

当社取締役会の実効性評価の結果について

このたび、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための取り組みの一環として、取締役会の運営の改善・機能向上を目的に、昨年に引き続き取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その概要をお知らせ致します。

1. 評価の方法

取締役に対して評価の主旨等を説明のうえ質問票を配布し、全員から得られた回答に基づき、取締役会での議論も踏まえて分析・評価を実施致しました。

—主な質問事項

- ・取締役会の構成・役割・運営
- ・コーポレートガバナンス・コードへの対応
- ・取締役会の実効性

2. 評価結果の概要

以下の点から、当社取締役会は、実効性が概ね確保できているものと分析・評価しています。

- ・適時適切に示される情報に基づき、審議を十分に実施しており、執行部門や事業会社に対して監督機能を発揮していること
- ・自由に意見を述べられる場が形成されており、社外役員の意見が活発に提示されるなど議事進行を含めた意思決定プロセスが適切に確保されていること
- ・中期経営計画や年度事業計画等の結果分析がなされていること

3. 実効性向上へ向けた取り組み

今回の評価の結果に基づき、以下の点について改善を図ることで、実効性をより高めてまいります。

- ・中長期的な戦略に関する議論、経営課題等の特定・解決へ向けた議論をより充実できるよう、運営体制の一部見直しを行うこと

なお、監査等委員会においても審議を実施し、本内容は相当であるとの確認を行っております。

以上